

防災管理新規講習案内

消防法施行令第47条第1項第1号の規定に基づく防災管理新規講習を下記のとおり実施します。

記

1 講習日時 令和4年(2022年)7月22日(金) 9時30分～16時00分

2 講習会場 函館市東雲町5番9号
函館市消防本部5階「防災多目的ホール」

3 受付等

令和4年7月4日(月)～7月8日(金)

申込書に必要事項を記入し、写真(申請書提出前6ヶ月以内に撮影された、無帽(宗教上または医療上の理由がある場合を除く。)、正面3分身縦4cm×横3cmのもの。)を1枚貼付し、甲種防火管理講習を修了したことを証する書面(甲種防火管理講習修了証の写し等)を添付してください。

※ 電話、FAX、郵送、インターネットによる受付は行っておりません。

※ 申込み受付時間は、8時45分から17時30分までです。受付時間外にお越しになられても受付できません。

4 定員 40名(先着順)

※ 受付期間内であっても定員に達し次第、受付終了とさせていただきますのでご了承願います。

5 申込先 函館市消防本部予防課・北消防署・東消防署

6 テキスト代 2,400円

※ テキストは、当日講習会場で斡旋いたしますので、テキスト代金を当日会場へお持ちください。なお、お釣りの出ないようご準備願います。

7 講習事項の一部免除

自衛消防業務講習の修了者は、講習事項の一部を免除することができますので申し出てください。

講習事項の一部免除をご希望の方は、受講申込時に修了証の写しを添付してください。

8 その他

- (1) 本講習を受講するためには、甲種防火管理新規講習の課程を修了している必要があります。
- (2) 講習当日の受付は、9時10分から9時30分までです。
(講習事項の一部免除の方は、11時00分から11時10分まで)
- (3) 会場には駐車場がありません。
- (4) 全講習科目を受講できなかった方には、修了証を交付することはできません。
(講習事項の一部免除の方は、免除科目を除く。)
- (5) 受講票の下部注意事項を確認して必要なものを持参してください。
- (6) 受講の際は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の事項にご協力をお願いします。
 - ・受講当日の朝に必ず体温測定し、発熱や体調不良、風邪のような症状が認められる方は、受講の辞退をお願いします。
 - ・受付前に消防本部1階の正面玄関で、体温チェック（非接触型体温計）により体温確認を実施します。受付時間前に会場に到着した方は、係員の指示があるまで1階の正面玄関内で待機をお願いします。なお、体温チェックの結果、発熱の認められる方の受講をお断りする場合があります。
 - ・お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。必ずマスクを着用し、会場入口付近に設置しているアルコール消毒液で手指の消毒をお願いします。また、会場にはペーパータオル等はありませんので、各自ハンカチを持参してください。
 - ・会場は、常時換気をしているため、温度調整ができるような服装でご来場ください。
 - ・講師や係員は、マスクを着用して対応します。
- (7) その他不明な点は、函館市消防本部予防課にお問い合わせください。
(電話 0138-22-2144)